

前期追試験・通年科目の中間追試験受験上の注意

- (1) 学生証不携帯者は、専修大学定期試験規程により受験できません。
ただし、当該試験開始時刻までに9号館8階教務課総臨時窓口に応じ出した場合は、当日のみ有効の「臨時学生証」の交付（交付手数料500円）を受けて追試験を受験することができます。
当該試験開始時刻までに試験監督者に対し、学生証不携帯の旨を申し出たときは、臨時学生証の交付を認めることがあります。
- (2) 受験の際は、学生証および追試験受験願控を必ず提示してください（試験当日、受験願控の不携帯・紛失に気がついた場合は、試験開始時刻までに試験教室へ行き、試験監督者の指示を受けてください）。
- (3) 試験開始後20分を超えて遅刻した者は受験できません（「臨時学生証」の交付を受けた場合でも同様です）。
- (4) 試験実施日、時限については、授業曜日・時限と異なる曜日・時限で実施することがありますので「前期追試験・通年科目の中間追試験時間割」で確認してください。
- (5) 試験教室は、通常の授業教室とは異なりますので、「前期追試験・通年科目の中間追試験時間割」でよく確認のうえ受験してください。
- (6) 総合掲示板に掲示の「前期追試験実施要領」、「専修大学定期試験規程」および「定期試験における不正行為者処分規程」を必ず確認しておいてください。
- (7) 教室には時計がありませんので、各自持参してください。なお、携帯電話や外部との通信機能を有する時計、ウェアラブル端末、ペン型のスマートデバイス等の電子機器類は、時計や筆記用具として使用することはできませんので、受験中は電源を切り、鞆等へしまってください。
- (8) 試験当日は、不測の事態に備えて試験開始30分前には登校し、学生証および追試験受験願控の携帯と試験教室を必ず確認してください。
- (9) 不明な点は、教務課商学部窓口で確認してください。

以上

8月9日 教務課 商学部